

## 計画の目的

災害対策基本法第42条に基づき、高知市防災会議が作成する計画であり、市の地域に係る各種の災害に関し市民の生命、身体及び財産を保護するために市の処理すべき事務又は業務を中心として、防災関係機関、市民、民間事業者、地域団体等がそれぞれ相互に協力した災害予防、災害応急及び災害復旧活動に当たるための諸施策の基本を定め、市の総合的な災害対応力の向上を図ることを目的としている。

## 主な修正内容

災害対策基本法等の改正（令和7年6月4日）や令和6年能登半島地震を踏まえて修正された国の防災基本計画（令和7年7月1日）の内容や本市独自の取組等について、本市の地域防災計画に反映する。

## 国の防災基本計画の修正に伴う修正

### 1 国による災害対応の強化

#### ○国に対する応急措置実施の要請

指定行政機関又は指定地方行政機関に対する応急措置実施の要請及び要請を待たずに実施する応急措置に関する記載の追加

### 2 被災者支援の充実

#### ○広域避難時の避難元・避難先市町村間の情報連携

広域避難の受入先市町村との被災者に関する情報共有に関する記載の追加

#### ○災害時要配慮者への福祉サービスの提供

災害救助法の改正に伴う福祉サービスの提供に関する記載の追加

### 3 保健医療福祉支援の体制・連携の強化

#### ○保健医療調整本部の組織体制の見直し

状況の変化に臨機応変に対応できるよう、保健医療調整本部の組織体制を見直し

### 4 防災DXの加速

#### ○各種防災関連システムの利活用の促進、研修・訓練の実施

内閣府の新物資システム（B-PLo）等、防災関連システムの操作研修や訓練の実施に関する記載の追加

#### ○避難所開設時における全国共通避難所・避難場所IDの報告

避難所に付与された全国共通避難所・避難場所IDの県・国と共有に関する記載の追加

## 本市の取組等を踏まえた修正

### 1 揺れによる被害の低減

#### ○感震ブレーカー設置の普及推進

感震ブレーカー設置の普及に向けた広報活動の実施に関する記載の追加

#### ○盛土規制法に基づき把握した既存盛土等の周知

令和6年度に実施した既存盛土等基礎調査結果の周知に関する記載の追加

### 2 救助・救出体制の強化

#### ○安否不明者等の氏名等の迅速な提供

「災害時における安否不明者等の氏名等の取扱いに係る対応マニュアル」を踏まえた、県への情報提供に関する記載の追加

### 3 官民連携の取組強化

#### ○民間事業者と地域住民との連携強化

民間事業者による防災資機材等の整備や地域における防災訓練の参加等、民間事業者と地域住民の連携に関する記載の追加

#### ○災害時協力避難所の登録促進

災害時に避難所として利用が可能な民間施設を事前に登録する災害時協力避難所に関する記載の追加

### 4 その他

#### ○令和7年度機構改革を踏まえた修正

#### ○各機関からの意見を踏まえた修正